

歳出 次の50年への第一歩

▶町は昨年、町制施行50周年を迎え、本年度は今後50年へのスタートの1年と位置付けて、次のような施策を重点に編成しました

平成31年度事業PickUp

○教育と文化のまち邑楽

中央公民館完成のにぎわいを一過性で終わらせないよう「教育と文化のまち邑楽」のまちづくりの拠点とするため、中央公民館管理運営・文化芸術鑑賞事業などを推進していきます



○地域で支え合う健康のまち邑楽

「町民が健康であることが最大の財産」と考え、病気の早期発見のための各種ワンコイン検診、健康づくり推進事業などの他、介護予防事業の「邑助けネットワーク」を積極的に支援していきます



○安全・安心のまち邑楽

日頃からの防災意識を高めるための防災訓練の実施や災害時に必要となる防災備蓄品・倉庫、消防団車両の更新を継続して行っています



- ▼歳入 町税(個人法人、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など)、町が集めることのできる税金
- ▼繰入金 町の基金(積立金)から繰り入れるお金、預金を下すようなもの
- ▼国庫支出金 町が行う事業に対し、国や県が交付する補助金など。使い道はあらかじめ決められている
- ▼地方交付税 地方自治体の財政力に応じて国から配分されるお金、自治体間の財政格差を縮め、全国どこでも一定水準の行政サービスが受けられるようにすることが目的
- ▼町債 町の借金。一時的に大きな支出が必要な時や、将来の町民も経費を負担することがふさわしい場合に、決められた手続きで借りるお金
- ▼地方消費税交付金 消費税のうち、地方自治体に交付されるお金
- ▼地方譲与税 国が国税として集めたお金を、地方自治体に配分するもの
- ▼歳入 主に高齢者、障がい者、子どもひとり親福祉などに使われるお金
- ▼衛生費 ごみ処理や健康検診、保健指導などに使われるお金
- ▼土木費 橋や道路、公園や排水路などの整備に使われるお金
- ▼教育費 学校や公民館など、教育施設の整備や運営に使われるお金
- ▼総務費 選挙や税金の徴収、広報紙の発行など、行政運営に使われるお金
- ▼公債費 町債(借金)の返済に充てられるお金
- ▼消防費 消防施設の整備費や、消防組合の負担金
- ▼農林水産業費 農家の支援や水路の整備など、農業振興に使われるお金
- ▼商工費 町内の商工業者などの支援に使われるお金
- ▼議会費 町議会の運営などに使われるお金
- ▼労働費 雇用対策など、勤労者の支援に使われるお金
- ▼人件費 職員の給料や議員の報酬として使われるお金
- ▼扶助費 福祉や医療の費用として給付されるお金
- ▼公債費 町債(借金)の返済に充てられるお金
- ▼普通建設事業費 建物の建設や道路公園などを整備するために使われるお金
- ▼物件費 備品の購入や事業の委託費などに使われるお金
- ▼補助費等 各種の補助金や負担金として使われるお金
- ▼繰出金 一般会計から特別会計に繰り出されるお金
- ▼維持補修費 町が管理する公共施設の維持保全に使われるお金

議会費

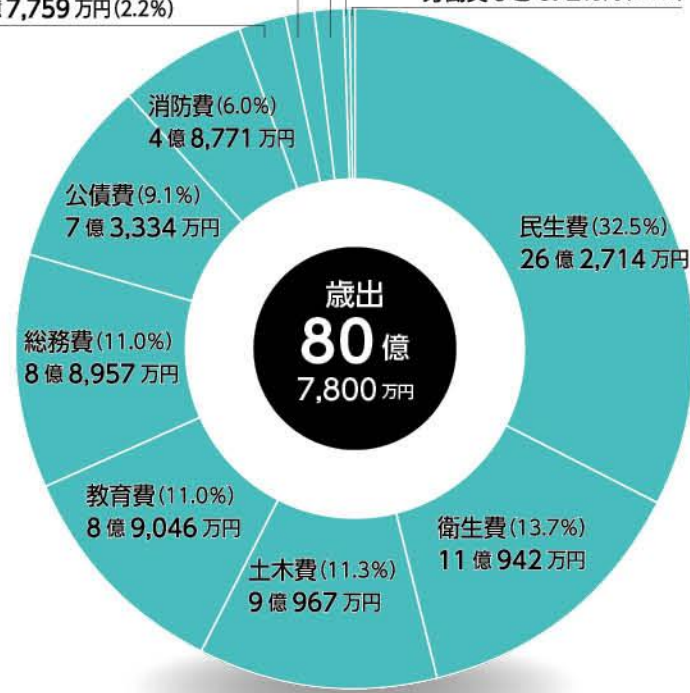
1億280万円(1.3%)

商工費

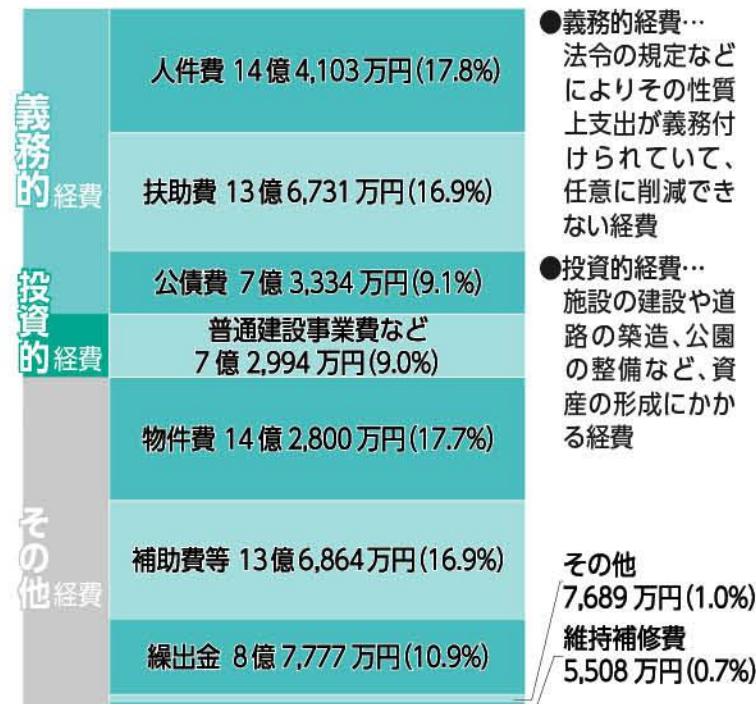
1億2,358万円(1.5%)

農林水産業費

1億7,759万円(2.2%)



一般会計 歳出グラフ(性質別)



●義務的経費…法令の規定などによりその性質上支出が義務付けられていて、任意に削減できない経費

●投資的経費…施設の建設や道路の築造、公園の整備など、資産の形成にかかる経費

その他
7,689万円(1.0%)
維持補修費
5,508万円(0.7%)

一般会計 歳入グラフ

地方譲与税

1億3,940万円(1.7%)

地方消費税交付金

5億0円(6.2%)

町債

6億3,280万円(7.8%)

地方交付税

9億7,000万円(12.0%)

国庫支出金

14億856万円(17.4%)

歳入

80億7,800万円

使用料及び手数料

7,170万円(0.8%)

諸収入

9,525万円(1.2%)

繰入金

5億1,800万円

分担金及び負担金

6,741万円

繰越金

5,000万円

寄附金

300万円

財産収入

114万円(1.6%)

地方特例交付金 2,120万円

自動車取得税交付金 2,080万円

環境性能割交付金 1,717万円

配当割交付金 1,000万円

株式等譲渡所得割交付金 700万円

利子割交付金 500万円

交通安全対策特別交付金 370万円(1.1%)

町税 35億3,587万円(43.8%)

自主財源(53.8%)

依存財源(46.2%)

平成31年度 邑楽町の 予算

町では厳しい財政状況の中、限られた財源を生かし、まちづくりを行っています。ここでは平成31年度の予算についてお知らせします。

▶問合せ先 役場総務課 ☎47-5004

種類	予算額	対前年度比較
国民健康保険	31億7,075万円	-1億861万円
後期高齢者医療	2億9,833万円	1,596万円
介護保険	20億248万円	5,471万円
下水道事業	2億8,753万円	600万円
学校給食事業	2億3,096万円	-682万円

特別会計

▶国民健康保険では、加入者数の減少に反して医療費の増加が続いています。引き続き、生活習慣病予防や健康増進を推進し、町健康課題に即した事業展開を行い、持続可能な国保運営を継続していきます

▶介護保険では、健康寿命延伸へ向けて、医療との連携を図り、介護予防など各種事業に取り組みます。また地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援・地域支え合いの体制づくりを推進していきます

用語説明

【一般会計と特別会計】
地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は、基本的な経費を管理する会計。特別会計は、特定の事業を行うために、歳入歳出を一般会計と区分して管理するための会計です。

歳入

- ▼町税 町民税(個人法人、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など)、町が集めることのできる税金
- ▼繰入金 町の基金(積立金)から繰り入れるお金、預金を下すようなもの
- ▼国庫支出金 町が行う事業に対し、国や県が交付する補助金など。使い道はあらかじめ決められている
- ▼地方交付税 地方自治体の財政力に応じて国から配分されるお金、自治体間の財政格差を縮め、全国どこでも一定水準の行政サービスが受けられるようにすることが目的
- ▼町債 町の借金。一時的に大きな支出が必要な時や、将来の町民も経費を負担することがふさわしい場合に、決められた手続きで借りるお金
- ▼地方消費税交付金 消費税のうち、地方自治体に交付されるお金
- ▼地方譲与税 国が国税として集めたお金を、地方自治体に配分するもの
- ▼歳入 主に高齢者、障がい者、子どもひとり親福祉などに使われるお金
- ▼衛生費 ごみ処理や健康検診、保健指導などに使われるお金
- ▼土木費 橋や道路、公園や排水路などの整備に使われるお金
- ▼教育費 学校や公民館など、教育施設の整備や運営に使われるお金
- ▼総務費 選挙や税金の徴収、広報紙の発行など、行政運営に使われるお金
- ▼公債費 町債(借金)の返済に充てられるお金
- ▼消防費 消防施設の整備費や、消防組合の負担金
- ▼農林水産業費 農家の支援や水路の整備など、農業振興に使われるお金
- ▼商工費 町内の商工業者などの支援に使われるお金
- ▼議会費 町議会の運営などに使われるお金
- ▼労働費 雇用対策など、勤労者の支援に使われるお金
- ▼人件費 職員の給料や議員の報酬として使われるお金
- ▼扶助費 福祉や医療の費用として給付されるお金
- ▼公債費 町債(借金)の返済に充てられるお金
- ▼普通建設事業費 建物の建設や道路公園などを整備するために使われるお金
- ▼物件費 備品の購入や事業の委託費などに使われるお金
- ▼補助費等 各種の補助金や負担金として使われるお金
- ▼繰出金 一般会計から特別会計に繰り出されるお金
- ▼維持補修費 町が管理する公共施設の維持保全に使われるお金